

こうつう 交通ルール

あんぜん にほん し
安全のために日本のルールを知っておきましょう。

ある ②8 歩くとき

- 歩道（人が歩くための道）を歩きます。
- 歩道がない道では、道の右側を歩きます。
- 道を渡るときは、信号がある所や横断歩道を渡ります。



じてんしゃ の ②9 自転車に乗るとき

- 自転車は車道（車が走る道）の左側を走ります。
- お酒を飲んで、自転車に乗ってはいけません。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
- 傘や携帯電話（スマートフォン）を使いながら乗ってはいけません。
- 伊賀市（三重県）では、自転車に乗る人は、自転車損害賠償責任保険に入ります。



くるま ③0 車やバイクを運転するとき

- 車やバイクを運転するための免許が必要です。
- (運転免許の学科試験は英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語などで受けることができます。)
- 車やバイクを運転するときは、運転免許証を持ちます。
- 安全のために、車に乗る人はシートベルトをします。バイクに乗る人は、ヘルメットをかぶります。
- 車やバイクを運転しているとき、携帯電話（スマートフォン）を使ってはいけません。
- お酒を飲んだら運転してはいけません。